

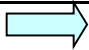
## 提案契約の具体的内容

提案者名	グリーン購入ネットワーク
提案契約名	電気の供給を受ける契約

## (1) 対象となる既存の契約の概要

対象となる既存の契約	電気の供給を受ける契約
既存の契約の概要	①温室効果ガス等の排出の程度を示す係数 ②環境への負荷の低減に関する取組の状況(再生可能エネルギーの導入状況、未利用エネルギーの活用状況) ③電源構成及び温室効果ガス等の排出の程度を示す係数の開示の状況 ③は必須要件とし、①と②によるポイント制で評価され入札参加資格が付与される。

## (2) 提案する契約方式

契約方式を選択	 一般競争入札の入札参加資格を工夫した契約 ▼
「その他」の場合は具体的に記入	

## (3) 具体的に評価項目とすべき事項・指標

再生可能エネルギーの導入割合について、グリーン電力証書による加算を認める 再生可能エネルギーの導入割合について、非化石価値取引市場で得た、再生可能エネルギー(FITによる発電であるが環境価値がある)分の加算を認める
--

## (4) 提案契約の環境負荷低減効果

環境負荷項目	環境負荷低減の内容と程度	環境負荷増大が懸念される内容と程度	備考
温室効果ガスの排出削減効果	再生可能エネルギーによる発電は火力発電に比べ温室効果ガスを排出しない利点がある。	特になし	
その他の環境負荷(資源の枯渇、オゾン層破壊、大気汚染、水質汚濁、固形廃棄物の発生等)	再生可能エネルギーによる発電は火力発電に比べ大気汚染防止効果がある。また原子力発電のような有害な廃棄物を排出しない。	特になし	

## (5) 提案契約の評価

## ① 生産・供給状況

・グリーン電力証書は、既に運用されている。非化石価値取引市場は2017年度から運用開始される。両方ともFITによる電気と異なり環境価値が認められているものであるため、再生可能エネルギー導入状況に加算してもよいものとする必要がある。

## ② 提案契約を行うことによる国等の機関の追加的コスト

特になし

## ③ 基本的な機能・品質を確保する方法

発電方法の違いやクレジットを利用することで、電力の機能や品質に差がでることはない。

## (6) その他・備考・自由記入

例えば、FITによる発電を多く行っている事業者は、その電力に環境価値がないとされるため調整後の二酸化炭素の排出係数は全国平均に近くなる(高くなる)。仮にこのような事業者が二酸化炭素の排出係数が全国平均値0.531(調整後、2015年)だった場合、グリーン電力証書や非化石価値取引市場で環境価値分を購入し、再生可能エネルギー割合を100%に高めたとしたとしても、現状の環境省の評価ポイントだと55点(東京電力管内)となり、合格点の70点に満たない。**このような電力については二酸化炭素を排出しない、有害な廃棄物を出さない等の環境価値があると認められるので正しく評価されるべきである。**

(参考) 外国ではRE100イニシアチブによる企業の取り組みが進んでおり、クレジットによる再エネ導入も評価されている。

※RE100とは: 事業運営を100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる企業が参加する国際ビジネスイニシアチブ。 <http://there100.org/>

## ■ 東京電力管内の得点例

要素	区分	得点
① 平成27年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数(調整後排出係数) (単位: kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.000 以上 0.425 未満	70
	0.425 以上 0.450 未満	65
	0.450 以上 0.475 未満	60
	0.475 以上 0.500 未満	55
	0.500 以上 0.525 未満	50
	0.525 以上 0.550 未満	45
	0.550 以上 0.575 未満	40
	0.575 以上 0.600 未満	35
	0.600 以上 0.625 未満	30
	0.625 以上 0.650 未満	25
	0.650 以上	20
② 平成27年度の未利用エネルギー活用状況	0.675 %以上	10
	0 %超 0.675 %未満	5
	活用していない	0
③ 平成27年度の再生可能エネルギー導入状況	5.00 %以上	20
	3.00 %以上 5.00 %未満	15
	1.50 %以上 3.00 %未満	10
	0 %超 1.50 %未満	5
	活用していない	0
④ グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量 (予定使用電力量の割合)	5.0 %	10
	2.5 %	5
	活用しない	0
⑤ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0